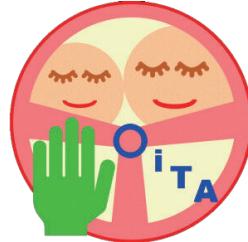


令和4年

おおいた夏の事故ゼロ運動

期間 7月15日(金)～7月21日(木) 一斉行動日 7月15日(金)／7月21日(木)



優しいマナーと
思いやりの
運転県おおいた
シンボルマーク

1 横断歩道でのマナーアップの推進 ～ドライバーと歩行者とで思いやりの連鎖を～

(前頁参照)

2 高齢者と子供の交通事故防止

■ 高齢者(歩行者・ドライバー)

加齢に伴う身体能力の変化が運転や歩行に及ぼす影響
(認知機能の低下、反射神経の鈍化等)について理解を深め、
一層の安全運転に努めましょう。

昨年の交通事故死者の約6割が高齢者でした。

■ ドライバー

通学路・学校・公園・病院付近では、特に気をつけて
運転しましょう。

高齢者の運転相談ダイヤル

#8080

加齢や病気など運転に不安を感じたら
専用の運転相談ダイヤルまでご相談下さい。



3 自転車の安全利用の促進

自転車安全利用五則を守りましょう。

- 1.自転車は、車道が原則、歩道は例外※
- 2.車道は左側を通行
- 3.歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- 4.安全ルールを守る
- 5.子どもはヘルメットを着用



※「歩道通行可」の標識がある場合、児童・幼児(13歳未満)、高齢者(70歳以上)、車道通行に支障がある障害者が通行する場合、交通の状況から歩道を通行することがやむを得ない場合等は自転車でも歩道通行が可能です。(普通自動車に限る)

自転車保険に必ず加入しましょう。(裏面参照)

4 全ての座席のシートベルトと チャイルドシートの正しい着用の徹底

■ 後部座席もシートベルトを着用!

■ 子供たちを守るために、チャイルドシートは正しく着用!

大分県の後部座席のシートベルト着用率は、一般道で31.5%(全国平均42.9%)、
高速道路71.6%(全国平均75.7%)といずれも全国平均を下回っています。(R3年JAF調査)

